

三島事件の心的機序の研究
——「仮面の告白」の虚偽を中心にして——

安 岡 真

東京国際大学論叢 人間科学・複合領域研究 第1号 抜刷
2016年（平成28年）3月20日

三島事件の心的機序の研究
——「仮面の告白」の虚偽を中心にして——

安 岡 真

**A Study of the Psychological Mechanism of the
'Mishima Incident': Focusing on the Falseness of
his 'Confessions of a Mask'**

YASUOKA, Makoto

Abstract

Born on January 14, 1925, Yukio Mishima is esteemed as one of the greatest novelists of post-war Japan. However, his self-sacrificial death on November 25, 1970 continues to bewilder his readers in Japan and the rest of the world. What drove this great novelist to his horrific final act? The author of this critical essay hypothesizes that Mishima was tortured over his evading conscription into the Japanese Army for medical reasons. The author argues that a false diagnosis of early-stage tuberculosis was provided by a medical officer sympathetic to Mishima's apparent weakness. Mishima's right-wing activities are re-assessed in connection to these circumstances.

Reviewed by Ted Ribakowsky, Master of Arts, New York University

Key words: Yukio Mishima, Mishima Incident, Confessions of a Mask, November 25, 1970

キーワード：三島由紀夫，三島事件，入隊検査，肺湿潤，神聖喜劇，「仮面の告白」，昭和45年11月25日

目 次

- I. 発端
- II. 事件

檄
楯の会
憲法
結審
判決
Ⅲ. 詩を書く少年
検査
軍医
帰郷証明書
神聖喜劇
同情
全員生還
「仮面」の告白

はじめに

作家三島由紀夫を理解すること、とりわけその壮烈とも言える最期を理解することは三島を読む者としての私が絶えず願い、求めていたことであった。1970年11月25日に三島が起こした事件は、あれから四十有余年を経た今でも、生々しい衝撃を伴って私にとっての日本を思い、天皇と恋關するとはどういうことかを理解するにあたって、どうあっても消化できない澱みとなって腹の底にうずくまっている。その答えは、三島の残した全文業を解釈することから追い求めるべきであろうが、かえって私は、彼の文章を疑うことから始めることもまた重要ではないかと考えた。これまでの経験から、作家の自己装飾は、それがどんな色を塗りたくっていても、まったく無であると切り切ることは出来ないことが分っていたからだ。

三島にあってとりわけ重要なのは、彼の出世作「仮面の告白」の検討である。なぜなら、一部の批評家によって、(注釈にも書いたように)当該書籍に盛られたエピソードの「基本的な枠組み」が「奇妙なほど事実そのまま」と理解されることがなお少なくないからだ。およそ小説の記述をめぐり諭えそれが私小説であっても鵜呑みにするなどは愚かである。だが三島にあっては、その生の花々しさと、死の衝撃、そしてそれらのもたらした「政治性」によって、容易に批評をゆるさない絶対主義が存在することもまた否めない事実である。

作家三島由紀夫の正当な理解のためにも、この硬直した批評の有り様を崩さなくてはならないと私は思った。

この小論は、以上のような問題意識のもと、主に「仮面の告白」の記述を中心に検討して、そこに映し出された虚偽が三島をあの事件に駆り立てた心的機序を論証しようとしたものである。この小論が、いささかでも、これからの三島の読みを広く解放してくれることを、私は三島を読む者として、心より願うものである。

I. 発端

あの日、もしかしたら事件が失敗に終わるかもしれないことを、三島由紀夫は十分に考え抜いていた。

自衛隊市ヶ谷駐屯地に乱入し、出迎えた総監を縛り上げ、志を同じくする自衛官らに「クーデター」を呼びかけることは、すでにこの年の3月の時点で胸中深く決意していた。しかし、いざ

当日になっても「いかなる邪魔が入るか、成否不明」¹⁾という懸念は、なおその心中にくすぶっていた。

もし事がならなかったら、三島は、「一切を中止して」彼の私兵、楯の会のメンバーたちが待つ「市ヶ谷会館へ帰って」—もともと、その場合でも警察の取り調べは免れなかったろうが—みずからの意図をまた別の形で遂げる方策を練ることに吝かではなかった。傍目には「狂気の沙汰」²⁾と映るこの事件、いま「三島事件」と語られるこの作家三島由紀夫らによる陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地乱入事件は、失敗に終わった右翼作家の直接行動として、例えば大阪万国博覧会の残り火に埋もれ、後は、戦後大衆の口の端に上ることも稀なある蹉跌として忘れ去られてしまったことだろう。世間とは、要するに、そういうものだ。

そのことを三島は誰よりも恐れていた。あくまで事件が「小事件にすぎ」ず、「あくまで小生（三島）らの個人プレイにすぎ」³⁾ないにせよ、自身の全人格を救済するために不可避であったこの事件が、意味のない歴史の綾として葬り去られることだけは何かあっても避けたかった。だからこそ半蔵門の東條写真館に赴くやドゴール風の制服姿で遺影を撮り、（上作とは言い難い）辞世の歌二首⁴⁾を詠み、NHKやサンデー毎日の記者に手紙を書いてまで、みずからの最期を演出する用意周到ぶりを見せたのだ。日本浪漫派の影響下にある中核的作家であった三島を思うと、その最期は、まさに散るという言葉がふさわしかった。作家が自決した11月25日は、三島が敬愛する思想家、吉田松陰の命日（安政6年10月27日＝太陽暦では1859年11月21日）から四日目にあたる。果たして松陰の死を自らのこととする想いがあったのかどうか。ともあれ、この時期に合わせて行動に出たのは、三島がみずからの死をどう捉えていたか、そのことをいまに伝える手がかりと言えるかも知れない。

「三島さんに早い老年がきた」、「老年とってあたらなければ一種の病気でしょう」批評家の江藤淳はそんな冷めたことを言ったが、「あなた、病気というけどな、日本の歴史を病気というか…、それなら吉田松陰は病気か」⁵⁾と嗜めたのは小林秀雄である。果たして、あの日、三島由紀夫は「病んで」いたのか。時の首相だった佐藤栄作をして「常軌を逸している」と言わせ、防衛庁長官だった中曽根康弘に「三島由紀夫という高名な作家が法秩序を乱して幻想にとりつかれたように人を殺傷したり、自衛隊に強要するのは迷惑千万」⁶⁾とまで言わせたあの事件におよんだ際、三島の胸中を占めていたのは果たしてどのような思いだったのか。ひとは、なんらかの行動におよぶ瞬間には、そこにいたった動因など忘れてしまうものだ。その「心的機序」などはもうどうでもよくなって、ただひたすら結果のみを追いかける。だが、激情に駆られておこなわれた激発的な犯罪でもない限り、ついにはその結果を導き出すにいたった原因をさぐり当てることは、おそらく不可能ではない。そこに文学の存在理由があるとも言える。三島を書く者としての私は、いくつかの事実をもって、三島由紀夫をあの事件に走らせたものは、ぬぐい去りがたい青年期の恥辱であったと考えている。向後の三島の生とは、すなわちそのぬぐい去りがたい恥辱との闘いであり、それがある沸点を超えたとき、それが世間の言う右翼思想に形を変えたのだ、と。本稿はそのことを論じたてようとするものである。

その証明を始める前に、いまとなつてはもう四十六年も彼方の出来事、ちょうどその時命を落とした作家の実年齢とおなじだけ以前の出来事となった、いわゆる「三島事件」について、ここで外形的事実をまとめておくことにしよう。当時の新聞記事を読み、識者やら友人の説を読むと、いかに三島が世間に一面的な形でしか理解されていなかったかということが分かる。いまそのことに触れておくのは、彼の精神の運動を知るためにも、おそらく有意義な作業であるだろう。

Ⅱ. 事 件

作家、三島由紀夫（本名、平岡公威）が彼の私兵部隊、楯の会の会員四名とともに新宿区市ヶ谷本村町一番地にある陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地を訪れたのは、1970年11月25日のことである。東京地方検察庁が東京地方裁判所に提起した公訴事実には、その時間までは示されていないが、高名な作家で、しかも前日の24日に総監の益田（ました）兼利陸将との面談連絡を入れていたこともあり、三島らは、いくつかの資料によると、午前10時45分頃、受付で入場を許可された。その際、腰に差した軍刀を見とがめられたが、「指揮刀だ」と言って通り抜けている。三島と、もう一人の楯の会会員が事件において使用した「兼元関孫六三本杉」であった。⁷⁾ 次いで、三等陸佐の案内で総監部のある一号館二階中央にある総監室に通された三島は、やおらソファに座るなり、こう口を切った。

「実は、今日このものたちを連れてきたのは、十一月の体験入隊の際、山で負傷したものを犠牲的に下まで背負って降りてくれたので、今日は市ヶ谷会館の例会で表彰しようと思い、一目総監にお目にかけていたいと考えて連れて参りました。」そして、「今日は例会があるので正装で参りました」と付け加えた。⁸⁾ これが午前11時頃のこと。将来は幕僚長に上り詰めるとされながら、この事件のおかげで程なく退官することになる益田兼利総監（当時57歳）は、つとさきから気になっていたことを問うて見る気になった。「そのような軍刀をさげて警察に咎められませんか」⁹⁾

それを受けて三島は、「この軍刀は、関の孫六を軍刀づくりに直したものです。」と言い、「鑑定書をごらんになりますか」と言うなり刀を抜いて、「ハンカチ」と、そばに立っていたもう一人の楯の会会員に要求した。11時5分頃のこと、これがいざ総監めがけて殺到する合図となっていた符牒であった。

この時のことを、公判廷で、益田陸将はこう証言している。相對するのは、東京地方検察庁公判部の石井和男検事。

益田証人 三島さんは学生に「ハンカチを持ってこい」と言った。学生の一人が私のうしろを通って三島さんのほうへ行った。三島さんが刀をぬぐったあと、私は三島さんの横、バルコニーを背にした位置に座り直して刀を受け取った。「関孫六」は刃紋が三本杉と知っているのですが、よく見ましたが、油がついていて見えなかった。私は「いい刀ですね。やはり三本杉ですね」と言って返した。

石井検事 この間、執務室のほうに行ったことがあるか。

益田証人 三島さんが「ハンカチを……」と言ったとき、ハンカチでふくよりちり紙のほうがいいのではないかと思って机のほうへ数歩歩いた。しかし私は刀の手入用のものなどは持ち合わせていないし、「ちり紙ではどうかなあ」とつぶやきながら元の席へ戻った。三島さんはすでに刀をふいていた。

石井検事 そのあと何が起きたか。

益田証人 学生のうちだれかが私をつかまえ、首を絞め、口をふさぎ、両手を押さえられた。

石井検事 学生のうち残る三人はどうしたのか。

益田証人 うち二人が私のうしろに来て、細引で手足を縛り、日本手ぬぐいでさるぐつわをかまされた。「さるぐつわは、呼吸が止まるようにはしません」とことわって、少しは口が動く加減だった。手はうしろに回され、両手首を縛られた。足首、ヒザも縛られた。

石井検事 抵抗しなかったか。

益田証人 何をするのかと思った。レンジャー部隊の訓練か何かで「こんなに強くなりました」と、あとで笑い話にでもするのかも思っていた。「三島さん、冗談はよさない」と言ったが、三島さんが刀を抜いたまま私をにらんでいたの、ただごとではないと思った。¹⁰⁾

三島が関孫六の鐔を「パチン」と鳴らせて鞘に納めると同時の出来事だった。読売新聞1970年11月26日付朝刊掲載の「[11・25]ドキュメント」によると、三島は、「冗談はやめろ」と言う総監に「自衛隊員みんなに語りかけたんだ。心配しなさんな」と言ったという。

抜き身の刀を握りしめて総監を睨みつける三島の横では、楯の会の三人があつという間にバリケードを構築した。

外に待機してお茶を出すタイミングを待っていた陸自三佐がこの異変に気づいたのは、これとほぼ同時。すぐさま一佐がやって来て正面ドアに体当たりするが、中から「来るな、来るな」の叫び声が聞こえ、ドア下から要求書がすりと差し出された。一佐はすぐに幕僚らに非常呼集をかけ、直後、部下が警務隊と警視庁に通報。事件は急激に展開した。

警視庁機動隊一個中隊が総監室に着いたのはそれから12分後とされる。総監室両側にある幕僚長室からは幕僚ら五名がバリケードを壊して突入してきたが、これに対し三島は剣で応戦。さらに七名の幕僚らが突入し、楯の会会員と大乱闘になった。

一瞬、守勢に立たされた三島だったが、関孫六を幕僚二人に切りつけて、怪我を負わす。いつからか、総監は「横腹に短刀を突きつけられ」ていた。

益田証人の話。

益田証人 かけつけた部下が三島さんに「総監を釈放しろ」と迫り、逆に刀で切りつけられたりしてけが人が出た。私は横腹に短刀を突きつけられながら複雑な気持だった。これ以上犠牲者を出したくない、私も切られるかもしれないなど……。¹¹⁾

三島は「きょうは自衛隊に最大の刺激を与えて奮起を促すために来た」などと言っていた。この時三島が自衛隊に突きつけた要求書は、次の通り。

一、省略

二、要求項目は左の通りである。

- (一) 十一時三十分までに全市ヶ谷駐屯地の自衛官を本館前に集合せしめること。
- (二) 左記次第の演説を静聴すること。
 - (イ) 三島の演説（檄の撒布）
 - (ロ) 参加学生の名乗り
 - (ハ) 楯の会残余会員に対する三島の訓示
- (三) 楯の会残余会員（本事件とは無関係）を急遽市ヶ谷会館より召集、参列せしむること。
- (四) 十一時十分より十三時十分にいる二時間の間、一切の攻撃妨害を行はざること。一切の攻撃妨害が行はれざる限り、当方よりは一切攻撃せず。
- (五) 右条件が完全に遵守せられて二時間を経過したときは、総監の身柄は安全に引渡す。その形式は、二名以上の護衛を当方より附し、拘束状態のまま（自決防止のため）、本館正面に於て引渡す。

(六) 右条件が守られず、あるひは守られざる恐れあるときは、三島は直ちに総監を殺害して自決する。

三、省略

四、省略

三島は、関係当局が「引延しその他を策したる場合、又は、(原文改行) 改変要求・質問・事項外要求に応ずることを逆条件として提示」するなど、自らの意に沿わない挙に出た場合は「直ちに要求項目(六)の行動に移る。」とし、その意思がなまなかでないことを強い調子で言明した。あたかも、剣にものを言わせて奸賊を払うといった、並々ならぬ決意のほどが窺われる。その時の心境を、右派精神史の類似の事案からひとつ挙げるとするなら、戦前の陸軍部内において路線の違いから統制派の永田鉄山軍務局長を斬殺した、皇道派の相沢三郎中佐の事件(相沢事件、1935年8月12日)を指摘することができるだろう。暗殺を前にして、伊勢神宮と明治神宮に参拝した相沢が、まさに永田局長に向かって軍刀を振り下ろす瞬間に感じた想念、「尊皇絶対」は、本稿の扱う三島事件とも通底する強烈な精神の傾きであった。

檄

「もう待てぬ」三島は、檄の中でそう言っている。

われわれは戦後の日本が経済的繁栄にうつつを抜かし、国の大本を忘れ、国民精神を失ひ、本を正さずして末に走り、その場しのぎと偽善に陥り、自ら魂の空白状態へ落ち込んでゆくを見た。政治は矛盾の糊塗、自己の保身、権力慾、偽善にのみ捧げられ、国家百年の大計は外国に委ね、敗戦の汚辱は払拭されずにただごまかされ、日本人自ら日本の歴史と伝統を潰してゆくのを、歯齧みをしながら見てゐなければならなかった。われわれは今や自衛隊にのみ、真の日本、真の日本人、真の武士の魂が残されてゐるのを夢みた。(中略)

楯の会の根本理念は、ひとへに自衛隊が目ざめる時、自衛隊を国軍、名誉ある国軍とするために、命を捨てようといふ決心にあった。憲法改正がもはや議会制度下ではむづかしければ、治安出動こそその唯一の好機であり、われわれは治安出動の前衛となって命を捨て、国軍の礎石たらんとした。国体を守るのは軍隊であり、政体を守るのは警察である。政体を警察力を以て守りきれない段階に来て、はじめて軍隊の出動によって国体が明らかになり、軍は建軍の本義を回復するであらう。日本の軍隊の建軍の本義とは、「天皇を中心とする日本の歴史・文化・伝統を守る」ことにしか存在しないのである。

我慢に我慢を重ねても、守るべき最後の一线をこえれば、決然立ち上がるのが男であり武士である。(中略)(原文改行)われわれは四年待った。最後の一年は熱烈に待った。もう待てぬ。自ら冒険する者を待つわけには行かぬ。しかしあと三十分、最後の三十分待たう。共に起って義のために共に死ぬのだ。

そして、

今こそわれわれは生命尊重以上の価値の所在を諸君の目にみせてやる。(中略)日本だ。われわれ

の愛する歴史と伝統の国、日本だ。これを骨抜きにしてしまつた憲法に体をぶつけて死ぬ奴はみないのか。もしれば、今からでも共に起ち、共に死なう。われわれは至純の魂を持つ諸君が、一個の男子、真の武士として蘇へることを熱望するあまり、この拳に出たのである。¹²⁾

強い焦燥に駆られている三島の姿がここにある。

ここで三島は、彼の言う「日本」の本義を「国体」という観念でとらえ、その「国体」が日本国憲法によって実体を欠く曖昧なものとして化しているという、つまり「大本を忘れ、国民精神を失」つた現実がそこに醸成されている—といった認識を大きく示した上で、その現状を打破できるのは「名誉ある国軍」となった自衛隊なのだと言うレトリックを展開している。となると、自衛隊の存立基盤が日本国憲法（以下、憲法）にある以上、「国体」によって表象されるべき「日本」を「守る」ためには憲法によって存在を否定された自衛隊に期待せざるを得ない、といったロジックが生まれる。すなわち、矛盾である。三島がたどり着いた焦燥それ自体がここにある。三島の憲法改正論の原点も同様で、だから「国体を明らかに」し「日本」の本義を確たるものとするために自衛隊を「名誉ある国軍」にするという檄文の主張となるわけだ。三島はそれを実現する前衛として、「至純の魂を持つ」「男であり武士である」若い隊員に訴えかけて決起を呼びかけた。そして若い隊員らの冷やかな反応、嘲笑、罵声を浴びたのは、彼の予想を超えて日本がいまどのような現状に陥っているか痛感させられたことであつたらう。

同時代の作家で、国家観においてはおそらく三島と正反対の立場に立つと思われる司馬遼太郎は、事件に寄せて、こう言っている。

「文学論的なその死」と。「大衆には無力だった」と。

「思想というものは、本来、大虚構であることをわれわれは知るべきである。」と司馬は言う。「思想は思想自体として存在し、思想自体にして高度の論理的結晶化を遂げるところに思想の栄光があり、現実とはなんのかかわりもなく、現実とかかわりがないというところに繰り返しい思想の栄光がある。」

「ところが、思想は現実と結合すべきだというふしぎな考え方がつねにあり、とくに政治思想においてそれが濃厚であり、たとえば吉田松陰がそれであつた。

「松陰は日本人がもつた思想家のなかで、もっとも純度の高い人物であらう。松陰は「知行一致」という、中国人が書斎で考えた考え方（朱子学・陽明学）を、日本ふうには純粋にうけとり、自分の思想を現実世界のものにしようという、たとえば神のみがかろうじてできる大作業をやろうとした。虚構を現実化する方法はただひとつしかない。狂気を発すること」である。

そして、「狂気を触媒とする以外にない。要するに大狂気を発して、本来天にあるべきものを現実という大地にたたきつけるばかりか、大地を天に変化させようとする作業をした。」¹³⁾

司馬は、ひとつの観念の技としてそれが放つ光と影について言うのだが、そこにはおそらく当時三島が布置していた思想上の立ち位置がある。だからこそ三島は、別のところでこう言うのだ、「結局、太虚をテコにして認識から行動へ跳躍するその段階」に「陽明学の行動的な側面があらわになる」と。¹⁴⁾ 現実から遠いところにこそ思想の栄光があると述べる司馬に対し、三島はその現状からの「跳躍」を試みた。

「二・二六事件を…私は躊躇なく肯定する立場に立つ」¹⁵⁾と公言する三島の、その行動の基層には、これまで多くの論者が指摘してきたように、知行合一を教える陽明学がある。だが、三島を書く私は、そうした説明を聞かされても「果たして、どうか」という立場に立つ者だ。むしろ、檄文全体の中に三島の強い思い込み（コンプレックス）が読み取れないだろうかと考えている。

檄文全体を見渡してあるきわめて特徴的な観念、すなわち「男」という観念に三島が異様なまでに寄り添ったことが、一連の事件を理解する鍵ではないかと思うものだ。「男」という言葉だけが浮いている。そこに三島という一つの人格を理解する手がかりがあるのではないか。

三島は自衛隊を「父」と言い「兄」と言う、「真の日本」「男の涙」「男の矜り」と言い、「去勢され」た自衛隊、「より深い自己欺瞞と自己冒瀆の道を歩もうとする自衛隊」に向かって、「武士の魂はどこへ行ったのだ」と憤激する。「自ら冒瀆する者を待つわけには行かぬ」と激する三島の言葉の、その憤激の向かう先に、事の本質が顔をのぞかせているのではないか。ここに、自衛隊を自身のアナロジーと見た三島の観念の所在がある。ここで言う自衛隊の再生は三島の再生そのものである。

「事件」の第一回公判が開かれたのは1971年3月23日のこと。場所は東京地方裁判所七〇一号法廷。そこで明かされたように、三島が最初に一連の事件（以下、単に事件と記す）の行動計画を構想したのは、事件のあった70年3月頃のことだった。その時点ではまだあの形を取ってはならず、単に、自衛隊と協力してクーデターを起こす、もって「日本の現状を打破する」といった曖昧なものだった。三島において、葬り去るべき仇敵は憲法だった。同年9月頃、クーデター論はさらに過剰さを増し、国会を占拠して憲法改正の発議をする、そのための方策として「自衛隊の第三十二連隊長を拘束して隊長室を占拠し、自衛隊を動かすという構想」¹⁶⁾を周辺に明かすようになった。11月25日を決行の日と決めたのは、やはり吉田松陰の絡みであったろうか、共に自刃することになる楯の会会員が、第三十二「連隊長は二十五日には不在」という報告を上げても、「盛り上がっているのだから、決行の日は変えられない」¹⁷⁾と取り合わなかったという。

事件前日、三島はじめ決行に加わる五人が丸の内のパレスホテル五一九号室に集まり、第三十二連隊長に代わって人質とされた総監をどう処置するか、リハーサルを行った。

これを司馬のごとく「大狂気を発し」たと見るか、「三島の行動こそ右翼の行くべき道」と見るか。事件直後アメリカ政府は「ネオナショナリズムの象徴的出来事」「日本軍国主義復活の恐れ」¹⁸⁾と懸念し、またソ連政府は、当時三島作品の翻訳がなかったこともあり、「芸術家としてではなく、右翼思想のピエロ」¹⁹⁾といった受け止めを示した。

そもそも三島由紀夫はいったい何をきっかけにして「日本主義」に「回帰」したのだろうか。その謎を解くことが本稿の目的なのだが、少なくとも檄文を読む限りは、どこか取って付けたような「借り物」の、と言って悪ければ悪い夢にでも浮かされて、力尽くで憤激の気魄をそこに塗り込めたような「無理」が感じ取れる。それがその時点での三島の本意であったことは疑いないが、何か「反転した自我」のような捻れた作為を感じるのだ。

私にそう感じさせるのは、すでに指摘したように、檄文において過剰に顔をのぞかせる「男」なる口吻である。このことは、おいおい、じっくりと検討することになるだろう。ともかく、公判記録から事件の外形的事実を拾っていくと、この一連の行動が自衛隊を焚きつけて国会を動かす憲法改正を発議させる「クーデター」計画に基づいていたことは確かである。

楯の会

楯の会が結成されたのは、公判で証言した元一期生によると、1968年9月のこと。が三島は、すでに前年の4月には陸上自衛隊にみずから体験入隊し、結成半年前（68年3月）には将来の楯の会会員二十三名を引き連れて自衛隊富士学校滝ヶ原駐屯地に体験入隊している。同年7月にはさらに三十名をやはり体験入隊させている。

楯の会という名称の由来は、万葉集四三七三「今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立

つわれは」から取ったもの。その理論的ベースは1968年4月発表の「文化防衛論」と、そこから派生した祖国防衛構想にあった。これは天皇の存在を「日本文化の一般意志」, 「日本文化の窮極の価値自体」と捉え、その「伝統のエッセンス」の中に日本文化全体の「美」を見渡した上で、「言論の自由」という戦後の価値に「耐えて存立している天皇」こそが現下の「(日本)文化の空間的連続性」を規定している、とする言説のことである。そして三島は、こうした「フレキシビリティ」の中に「言論の自由の至りつく文化的無秩序と、美的テロリズムの内包するアナキズムと」を見、その二つをつなぎ合わせる接点を、「天皇において」見る。これは天皇制の内包する「おそらくもっとも危険な性質」であって、例えばその脆弱さゆえ「容共政権の成立」と同時に瓦解しかねない。

いっぽう三島は日本文化の本質を「菊と刀」(ルース・ベネディクト)の両方にあるとし、菊の危機には刀がそれを救うべきであると考えた。こうして「いわゆるシヴィリアン・コントロールとは政府が軍事に対して財布のひもを締めるといだけの本旨にすぎないが、私(三島、筆者注)は日本本来の姿は、文化(天皇)を以て軍事に榮譽を与えつつこれをコントロールすることであると考えます」, 「天皇と軍隊を榮譽の絆でつないでおくことが急務」という、評論家橋川文三への回答となるのである。²⁰⁾

天皇に榮譽大権を与えること、それが「文化概念としての天皇の復活を促す」最善の方途である。そのための前衛が楯の会であるという理論付けを三島は行った。

ここにあるのは若い日の三島が傾倒し最後までそこから離れることのなかった日本浪漫派の理想、いわば芸術至上主義の理想の1968年の表現、と見てよいだろう。「菊」と「刀」はこのようにして合一し、その最後の表れとして三島において、自衛隊を動かして憲法を改正するというクーデター計画となって結晶したのである。

「菊は菊であるからこそ菊」,²¹⁾ 三島と行動を共にした楯の会隊員は公判において自らの天皇観をこう述べたが、これは、おそらく、何度も謀議を重ねるたびごとに事件の当事者たちによって確認された共通の観念であり、その意味では、おそらく、三島自身の言葉と違ってよい。菊はどうあっても解きほぐすことが出来ない日本文化の本質であって、「選挙やそれに類するもので否定することはできない」。事件の当事者たる別の隊員は、「天皇への恋心」と述べた。おそらく、このあたりに、「仕方がなかったんだ」という言葉を残して自ら果てた三島の、事件へとつながる思想の核があると見てよいだろう。

ごく大きく言って、ひとには自らの信ずるものを「美」と捉える傾向がある。この美が剣という表現を得て市ヶ谷の駐屯地で大爆発したのが三島事件の「物語的表層」であった。

しかし、まだ謎は残る。楯の中でことさらに、それこそ自衛隊員をみずからの同士ととらえながらも、両者をつなぐ言葉として「武士」と言い「男」を連発した、三島の深層の心理である。このメカニズムの内奥に、事件の真相はいまだ深々と眠っているように見える。

三島が改正しようとした憲法は、三島らによってどのように認識されていたのだろうか。「占領憲法」という言葉があるように、それはまず「占領基本法」として時限立法のごときものとしてとらえられていた。

憲法

現行憲法は米軍占領期間中のみ効力を有する占領基本法であって、サンフランシスコ平和条約締結と同時に失効したものです。それが現在通用しているのは、慣習的に通用しているだけなので、本来無効なのであります。²²⁾

公判は、現行憲法の制定の経過についても、突っこんだ検討をしている。それによると、マッカーサーが時の首相だった幣原喜重郎に憲法制定について最初に話を持ちかけたのは、幣原内閣成立の翌日、1945年10月11日のことだった。憲法の自由主義化が必要と述べるマッカーサーの言葉を受けて、幣原は、閣内に憲法問題調査会を発足させる。委員長に任命されたのは戦前に齋藤實内閣で商工大臣を務めた松本烝治。元東京帝国大学教授で関西大学学長を務めた人物だが、憲法ではなく商法の専門家である。松本委員長はいわゆる松本四原則—

- 一、天皇が統治権を総覧するという大日本帝国憲法の基本原則は変更しない、
- 一、議会の権限を拡大し、その反射として天皇大権に関わる事項をある程度制限する、
- 一、国務大臣の責任を国政全体に及ぼし、国務大臣は議会に対して責任を負う、
- 一、人民の自由および権利の保護を拡大し、十分な救済の方法を講じる——を基本方針として掲げた。²³⁾

公判廷では、弁護側証人の佐藤巧上智大学法学部長が、このあたりの事情について証言している。

佐藤証人…この委員会は最初から改正の方向をとったわけではないが、その後、状況が変わって改正が避けられなくなり、民間でも改正案が発表されるようになった。(昭和)二十一年一月初旬、改正範囲が少ない「甲案」と改正点の多い「乙案」ができ、二月(八日)にマッカーサー司令部に「甲案」を提出した。日本政府はこれによってGHQの意向を知ろうとしたもので、一応の試案だった。²⁴⁾

憲法改正要綱—松本試案—と呼ばれるものだが、しかし、その直前の2月1日、憲法問題調査委員だった宮沢俊義東京帝国大学教授作成の、いわゆる「宮沢甲案」が毎日新聞にすっぱ抜かれて、その内容が世間の知るところとなった。メディアは「保守的・現状維持的」と松本試案を批判。こうした世論の動向を分析したGHQは、日本政府による自主憲法制定に「見切りをつけ」独自の草案作成に踏み切ったのである。今まさに、極東委員会が活動を開始しようとしている時機でもあった。極東委員会が同年2月26日に活動開始すれば、GHQの権限は大幅に縮小される。²⁵⁾ 思い描く日本占領政策が、自らの主導で実現しないことを嫌ったマッカーサーが先手を打ったと言っ

てよい。

公判廷で、佐藤証人はこう述べている。
「GHQはこれを全面的に受諾できないとして、マ元帥はGHQの政治局に命じて草案を起草させ、2月13日、この草案を日本政府に交付、これを改正の目標にするよう勧告するという形だった。松本委員会は重ねて「甲案」の説明書を提出したが、GHQは「新たなものを……」という意向で、マ元帥は、天皇を象徴とすること、戦争を放棄することの基本原則は変更できないとした。」²⁶⁾

この頃、三島は、短編小説「煙草」の原稿を雑誌「人間」編集長の木村徳三に送っている。2月15日付川端康成「鎌倉文庫業務日誌」は、これについて、「三島由紀夫君 煙草 木村君読了 可」と記し、「煙草」は雑誌「人間」六月号に掲載されることになった。²⁷⁾ 作中で若い三島が「同性愛」への親和について匂わせた本作は、「成長してゆく」「悲劇」を友達との関係の中に濃密に塗りこめて、少年のエロスを漂わせた好短編である。

ここで作家の「愛」の対象は「運動部」の「上級生」だった。「成長」が「悲劇」であること、および、この「同性」への「愛」の持つ意味については、後段で検討したい。ともあれ「自由」と「民主化」が急激に広がる戦後であって、「エロス」と「文学」の時代を揚々と船出しつつあった三島である。

結局のところ、GHQ草案が新憲法には反映されることになった。先の佐藤証言によると「三月二日これ（GHQ草案）をもとにしたものができ、同四日GHQに持って行き、同六日政府とGHQが共同作業で改正案草稿をつくり、日本政府がみずから作成したという形で発表。これがもとになって帝国議会に改正案が提出され、（昭和）二十一年十月十日両院を通過、十一月三日公布、翌二十二年五月三日施行となった。」²⁸⁾のは周知の通り。

いわゆる「押しつけ憲法」論について、佐藤証人は「事実の評価」という言い方をしている。これは70年代初頭にあつては、精一杯の憲法評であつたろう。が、先の松本試案の他、「近衛公案」や諸政党案、各団体案などいろいろな案が作成、発表され（中略）これらの中には現憲法に表れているような制度、思想を内容としたものもあつた。GHQがこれらを見ながら起草したということは、公けの報告書でも明らかになっている。²⁹⁾そして佐藤証人は「必ずしも（GHQが）完全に日本国民の意思を無視して（新憲法を）強制したということはない。」³⁰⁾との意見を附したのである。

ただ、GHQ草案は初めから第九条（戦争放棄）を含んでいた。その意味で、象徴天皇制と再軍備不可がGHQの憲法草案の絶対の条件であつた。楯の会隊長として、三島によってどうあつても黙過できない日本伝統の破壊とされた、事件の根本をなす蹉跎がここにある。

三島の憲法改正論の粋は、先に見た「文化防衛論」にある。三島にとって天皇は、国家や政治を超越した、「日本文化の価値の根源」であつた。日本に歴史があり、その歴史のよってくる伝統があるなら、それに血を注ぎ、背骨となってその伝統を支えているのは、他ならぬ天皇である。三島は「天皇は日本の歴史的伝統、文化を代表し、代表せらるべきもので、文化の保持者としての天皇の地位を明確にすべきだ」³¹⁾という意見を持っていた。しかし敗戦という現実を前にして、憲法改正を進める当事者らの胸の裡にあつたのは、「大方の改正意見は、国家の機関としての権限を拡大強化せよ」というものであり、「象徴」は不明確だから権限の強化に伴い「元首」にすべきだ（佐藤証人）という意見、大きく言って、いわゆる「天皇機関説」に立っていた。しかし三島はかえって天皇を「文化概念」として見、「軍事に榮譽を与えつつこれをコントロールする」その主体と見た。こうして、三島の改憲論は「天皇は文化の中心という改正論」であり、その下地にあつたのは国軍に譽れを注ぐ「榮譽大権」の具現者としての天皇であつた。

「軍事」に「榮譽」を与えそれを「コントロール」する主体であるところの天皇。この三島の実皇へ寄せる「恋」は、その底流（私流に言うなら、E.M. フォースターの言う「永遠の瞬間」）を、1944年9月9日のある瞬間に結びつけてもよいだろう。この日、三島は、学習院高等科を主席で卒業し、文科総代として父母を伴い宮中に参内、昭和天皇より恩賜の銀時計を拝受したのである。

こうして三島は榮譽なことに天皇に謁を賜り、この上ない名譽をじかに天皇から戴く「銀時計組」となつた。しかし目を太平洋戦争へと転じると、陸海軍の劣勢は明らかで、沖縄では神風特別攻撃隊による体当たり攻撃があつたと一歩のところまで迫つていた。人間魚雷「回天」も訓練を開始するなど、将兵の命はまさに風前の灯火であつた。

十九歳の三島（平岡公威）はこの状況をどのような思いで眺めていたのか。先にも引用した日録によると、三島は、その前日も、天皇より恩賜の銀時計を賜つたその当日も、新宿や新橋の演舞場で歌舞伎を観劇している。

10月1日には推薦で東京帝国大学法学部法律学科に入学した。天皇については、学友に、「でも天皇は自分の財産をたくさん持っていらっしゃいますよ」と語る三島であつた。

官吏の長男として戦時下の自由を満喫する三島には、まだ後年の武人の影は見られない。天皇制という官僚機構の末端にぶら下がるノンボリの、あるいは文弱の姿がそこにはあつた。

結審

三島事件の公判は、事件の主謀者たる三島の人物の検討を経て、審理のすべてを終了した。三島の人物について、私自身が心中に事件を定着させるきっかけとなった記憶をここで差し挟むことをご寛恕頂きたい。私は事件の発生した1970年当時、十四歳というおさまりの悪い時期を過ごしていた。東京の中学校に通ってはいたが、文学に親しんでいたわけでもなく、勉学に真剣に取り組んでいたわけでもなかった。むしろ、いよいよ近づいてくる大阪万博の方に気持は惹かれていた。三島の名前は知っていたが、その作品に手を伸ばすには、いまだ至ってはいなかった。外に目を転じると、若者らの真夏の季節が—頂点は過ぎていたものの—いまだぶすぶすと燻っていた。世間でどのような状況が進行中であったのか、佐藤訪米阻止や新宿騒乱やエンタープライズ寄港反対が私にとって、明日にとって、なにを意味するのか、うまくつかめなかった。暴れ回る若者の姿に何か遠いものを感じていた。

だが、三島の名前は知っていたといま書いたが、その意味するところは決して好意的なものではなかったことだけは、しかと記憶している。当時三島はピエロだった。軍服然とした制服を身にまとい、旧軍の将校さながらの、英雄ナポレオンもかくやといった空気をあたりに発散させた三島は、十四歳のおさまりの悪さに包まれていた私にとってさえ、物書きや軍人という以前に一彼のライヴァルとされる作家の用語を借りれば—「遅れてきた青年」といった趣を感じさせた。そう、三島は遅れてきた青年だった。大江健三郎の小説のように、赴くはずだった戦争に間に合わなかった己の弁解を、その人生を通して四方八方にわめき散らす、逃げたわけではないのだろうが（このことについては後述する）、そう取られても仕方のない自分を抱えて、呻吟する、遅れてきた青年だった。おそらく、同時代を体験した人の多くが、そうした私の三島観に共感されるのではないか。

あのころ私たちは、軍服を着たピエロ、行きそびれた青年将校といった印象で三島を見ていた。

作家のお遊び、当時よく言われた言説の意味するものは、要するにそういうことだ。だから、作家の死を聞かされたとき私たちは、ピエロがその内面では傍から推し量ることが出来ないほど巨大な思いにうちひしがれていたのだということを目の前に突きつけられた観客の驚きを、今まさに、驚くことになった。おさまりの悪い生活、万博というハレの日の後にやって来た、暗転の生。十四歳だった私にとって、あの日の夕刊に踊る活字は、まさにその日の記憶として永遠に定着している。

事件当時、防衛庁長官をつとめて生前の三島とも面識のあった中曽根康弘自民党代議士（当時）は、三島の人物について、こう証言している。「非常な愛国者」、「日本文学を世界的に高めた天才」、そして「人をいたわる愛情のある人」だと。³²⁾ 三島は事件三週間前の11月3日、六本木の喫茶店アマンドで同時に決起することになる楯の会隊員たちに「死ぬことはやさしく、生きることはむずかしい。これに堪えなければならない」と言った³³⁾と伝えられる。

「遅れてきた青年」としておそらくは戦後を生きた作家にとって、その心情が込められた言葉であった。私は、本稿の後半でこの言葉の持つ意味をさまざまに解釈していくつもりである。三島は「むずかしい生」を生きざるを得なかったがゆえに「死」へと誘引されていった。その三島の「むずかしい生」の中に事件の基層をなす彼の心理の綾がある。そう考えるからだが、その「死」への誘因は作家が本来持っていた死への衝動（タナトス）であるというよりはむしろ、「むずかしい生」を生きざるを得なかった彼の「心の綾」がもたらした「宿命」だったと言ってよい。

公判は、倫理家で、物事を理詰めにとらえる論理家でありながら情愛の深い、家族に重きを置く家庭人といった三島の人となりをも殊更に強調している。複雑というよりかえって多面体であっ

た三島の印象もまた、このようなプリズムから投影されるひとりの人間の像である。とりわけ楯の会を結成して以来の作家の奇矯とも言える政治回帰を、あるいは（こう言ってよければ）メディアの好奇の目にあえて身をさらすピエロぶりの、その内側には、人気作家の気まぐれといった目で見ることの出来ない彼という人間の苦悶があった。天皇への恋闕はその結果である。

ともあれ、東京地方裁判所での論告求刑は、担当検事が、「憂国の至情に出た一見壮烈な義拳」として「若い世代に対しては大きな影響を与えずにはおかないであろう」と事件の影響を指摘し、こう結んだ。

「以上諸般の情状を勘案のうえ相当法条を適用し被告人ら三名を各懲役五年に処するのを相当とする。」³⁴⁾

判決

三島事件は判決までに十八回の公判が開かれた。事件は、被告人三名、および同時に自刃した楯の会隊員を「法律的には共同正犯」とし、あくまで「三島が主謀的地位にあった」と認めた。1972年3月22日に開かれた第十七回公判で、弁護側は次のような最終弁論を展開した。

「経済の繁栄とともに日本人の大半は商人になった。三島は憂国の情やみがたく、行動に移った。死をもって国民を、政治家をいさめたのだ。尽忠の至情を見るべきだ」（野村佐太郎弁護人）。

「本件は道義心が退廃した現代社会に対する危機感から非常手段に訴えたもので、国家に対する緊急救助の法理が適用されるべきだ。従って違法性が阻却されて無罪になるか、軽減されるべきだ。いまの自衛隊は軍隊であり、憲法九条に違反している。自衛隊が違憲であれば、被告らが益田総監を監禁して自衛隊員を集合させたのは、自衛隊員が公務員でないのだから、職務強要には当たらない」（大越譲弁護人）。

もう一人の酒井亨弁護人は「三島氏は軍国主義者ではなく、民主主義者である。被告らの行動を“独断と自己陶醉”ときめつけ、責めるのはナンセンスだ。評価は公正の史家に任せるべきだ」³⁵⁾と述べた。

草鹿浅之介主任弁護人はこう主張した。「事件直後、(時の)佐藤首相らは“狂気の沙汰”と酷評したが、一方では事件の底流をとらえようとする冷静な論調もあった。犯罪の外形だけみても意味がない。日本人の精神を失い、日本そのものが滅亡していこうとするのを、死をもって防ごうとしたのである。被告たちの情状には同情すべき点がある」。³⁶⁾

判決公判は同年4月27日に開かれた。東京地方裁判所刑事十三部の榎淵理裁判長によって、「主文、被告人ら三名を懲役四年に処する」という判決が言い渡されると、三被告は「直立不動」で「顔色も変えずにじっと聞入っていた。傍聴席も静まり返ったままだった」と、本稿でたびたび引用した『裁判記録「三島由紀夫事件」』は伝えている。同書によると、三被告は「現憲法をささえる裁判所があのような判決を下すのは当然だと思う。刑が重いか軽いかははじめから考えていないし、今後のことはすべて弁護士にお任せしてある。最終的な判断は歴史が下すと思う」³⁷⁾とコメントした。

Ⅲ. 詩を書く少年

少年の頃の三島由紀夫には、いつの頃からか、「死への欲動」が兆していた。少年の夢をすっぽりのみ込んでしまったような「森」のイメージ、うつらうつらする幼い生の内部からひっそりと

顔を覗かせる「蟬」や「毛虫」や「蟋蟀」や「小鳥」の表情。12歳の、まだ三島由紀夫になる前の平岡公威の書く詩には、自然を觀照しつつそこに心地よくも包まれた幼い子供の初発の姿が認められる。

が、いまここで、

猫の喰べ残した鼠は、
湿った枯葉の山にある。

其の上に、
枯葉の落ち合ふ音は、
——灰いろの挽歌のやうだ。

という詩編を見てみよう。「寂秋」と題された12歳の詩編からは幼い公威のまた別の精神が、その心の裡が、豊かな語彙と暗いイメージをともなって、はっきりと伝わってくる。12歳にしてはおどろおどろしいこの詩は幼い公威の詩心が、必ずしも心地よい少年の日の讃歌ではなく、むしろある種の残酷をたなごころにしていたことを思わせて、奇妙な思いを読むものに伝えてくる。

その全編を引くと、

不思議な淋しさの立ちこめる
谷間から、
炭焼く煙が昇つて来る。
煙どもは、
広大な孤空の片隅に、
葬り去られるのを知らず、
碧い絵絹を慕つて這い昇つてくる。

足に怪我した犬が
びつこを引き々々径を歩いて行く。

猫の喰べ残した鼠は、
湿った枯葉の山にある。

其の上に、
枯葉の落ち合ふ音は、
——灰いろの挽歌のやうだ。

嵐の兆（しらせ）か、
山の間（はざま）から、
黒い、巨人の様な雲が立ち上がる。³⁸⁾

谷間から立ち上ってくる煙は、その後の「びつこを引く犬」「猫の喰べ残した鼠」のイメージと

呼応して、容易に葬儀を連想させるだろう。公威は「森」をよく詩に書いたが、ここに見えるのは「湿つた枯葉の山」という、不安定なとらえ難さであり、それを「不思議な淋しさの立ちこめる」「——灰いろの挽歌」という前後のトニックがまとめている。さらに「立ち上がる」「黒い、巨人の様な雲」という不吉な結句。これを「稚拙」と評するむきもあるが、むしろ私は、その豊かな語彙と明快なイメージ、そして何より言葉扱いの巧みさで、12歳としては飛び抜けた感受性の持ち主であったと感じずにはおれない。ましてや12歳だった頃の我が身を振りかえってみて、「淋しさの立ちこめる秋」などといった想念が、チラとも心中を掠めたことがあったろうか。そう思うと、幼い公威＝三島の感性はすでに抜きんでて深い省察の地平に降りていると思わざるを得ないのである。

目の前の自然をながめ、そこから詩（物語）を取りあげる才能は、早くも第一級の表れを見せている。そのことに驚くばかりだが、もっと驚くべきは、その感受性が、肝心要の瞬間に機能していなかったかに見える、この若い詩人のその後である。三島由紀夫という筆名を使い始め、自らも周囲もいっばしの「作家」を意識するようになった頃、時代の趨勢はかならずしもこの初発の書き手を祝福するものではなかった。

時代はいわゆる悪時代を迎えていた。三島の口述よりなる自叙伝「わが思春期」はその時代について、こう記している。「自分の思春期のことを話し出すと、今さらに時代の差というものを感じます。私は大正十四年生れですから、昭和十年代からあとが私の思春期といえるでしょうが、二・二六事件を初めとして、だんだん軍国主義の風潮が強まっていき、それとともにわれわれの前には戦争の固い壁が立ちふさがって、享樂は悪だと見なされ、性の問題も、国家目的とはまったく相反した暗い、しいたげられたものでしかありませんでした。」³⁹⁾

代表作となる「金閣寺」を出版した直後のことで、その成功をもとに、自らの精神の来歴について語っておきたいという思いに駆られたのか。発表媒体が婦人雑誌の「明星」だったこともあって、恋の話、性の話、女性にまつわるエピソードなど、もっぱら身近な話題がリラックスした口話体で語られる。このとき三島は32歳の少壮作家。明らかに大衆作家としての顔を前面に出して、気負わずに速記者を前にして自分語りを楽しんでいる—そうした雰囲気伝わってくる。それだけに、少々の思い違いによる事実誤認は指摘するまでもないのかも知れないが、しかし、本書は他の三島の文章と同じように、この作家ならではの思い込み、おそらく知った上でのことではなからうが、事実を折り曲げた認識の誤りがそこここに読み取れるのだ。

自身の思春期を振り返って、気負わずに語った話の内容は、おそらく本人にとっての「真実」と言ってよいだろう。

例えば、三島はこう言っている。「……急に玄関のベルが鳴って、赤紙の電報がやってきました。かねて覚悟していたことですから、さほど驚きもありませんでしたが、その赤紙の電報は、たちまち家中をシーンとさせました。」⁴⁰⁾ この先の描写は本稿の主題に関わる重要な箇所なので、長い、全文を引いておく。

「もう二日のうちに、私は兵庫の本籍地の軍隊へ入らなければなりませんでした。ところが、何が幸いになるか分かりません。私はその晩から、どうもかぜ気味であったのが、だんだん熱が上がってきて、いよいよ入隊という日には、大変な高熱になってしまいました。入隊の前の日に、本籍地の親戚の家で、胸に湿布を当て、色々と手当を受けた後、ふらふらしながら、けれども、立ち上がって、みなに送られて隊へ急ぎました。

今でも覚えています、そこは実に山の中の、荒涼とした、非常に寒々とした聯隊でした。そ

ここで、私は立っているうちに、また寒けがし、せきが出て、目まいがしてきました。ところが、私の症状が、新米の軍医によって誤診されてしまいました。彼は、私のことを肺湿潤だと言うのです。いわゆる軍隊用語の胸膜炎です。私はラッセルが聞こえると言い出されて、ぎょっとしましたが、そのときの正直な気持は、軍隊へ入るよりも、病気になった方がいいという、助かったような気持でした。あとで聞くと、その隊は、みなフィリッピンへ連れていかれて、数多くの戦死者を出したそうであります。私はその誤診の胸膜炎のおかげで、また東京へ帰ってきましたが、帰りの夜汽車の中の寒さと高熱にあえいでいるつらさとは、今でも忘れることができません。ところが、東京へ帰って精密検査の後にも、私は何ら結核の症状は発見されませんでした。それでいて、私の徴兵は、もう来年延ばしにされていたのです。』⁴¹⁾

以上の文章は三島にとって、少なくとも語ったその時点においては、「真実」である。

検査

次に「仮面の告白」から右の記述に相当する箇所を引いてみる。

「たまたま休日にかえった自宅で、私は夜の十一時に召集令状をうけとった。二月十五日に入隊せよという電文だった。

私のようなひよわな体格は都会ではめずらしくないところから、本籍地の田舎の隊で検査を受けた方がひよわさが目立って採られないですむかもしれないという父の入知恵で、私は近畿地方の本籍地のH県で検査をうけていた。(中略)結果は第二乙種合格で、今令状をうけて田舎の粗暴な軍隊へ入隊せねばならないのであった。(中略)ところが工場で引きかけていた風邪が行きの汽車の中で募って来、祖父の倒産以来一坪の土地もない郷里の、昵懇な知人の家に到着すると、はげしい熱で立っていることも叶わなかった。しかしその家の手厚い看護と、なにかんづく多量に嚙んだ解熱剤が利目をあらわしたので、私は一応威勢よく人に送られて営門をくぐった。』⁴²⁾

そして、

「薬で抑えられていた熱がまた頭をもたげた。入隊検査で獣のように丸裸にされてうろろしているうちに、私は何度もくしゃみをした。青二才の軍医が私の気管支のゼイゼイいう音をラッセルとまちがえ、あまつさえこの誤診が私の出たらめの病状報告で確認されたので、血沈がはからされた。風邪の高熱が高い血沈を示した。私は肺湿潤の名で即日帰郷を命ぜられた。』⁴³⁾

この瞬間であった。公威＝三島を、微笑と羞恥、という二つの感情が捉えて放さなかったのは。若い軍医を前に、三島は懸命に嘘をついた。——もう半年も微熱が続いているんです、肩が凝ってどうしようもないのです、血痰が出ます、ゆうべだって寝汗がビッシヨリ出たのです…。⁴⁴⁾「この中で肺の既往症がある者は手を挙げろ」と軍医に言われて、サッと手を挙げた三島⁴⁵⁾の、生と死を賭けた演技だった。「ラッセルがひどく、結核の三期と思う」⁴⁶⁾若い軍医はそう判断し、公威＝三島に入隊検査「不合格」の診断を与えたのである。その刹那「隠すのに骨がおれるほど頬をおして来る微笑の圧力を感じた」と三島は「仮面の告白」に書いている。

三島の父、平岡梓はこの時の様子をはるかに文飾の少ない、それだけに情味の伝わる表現で、こう書いた。

「それから別室で軍曹から、「諸君は不幸にして不合格となり、さぞ残念であろう。決して気を

落さず今後は銃後にあつて常に第一線に在る気魄をもって尽忠報国の誠を忘れてはならない」云々と長々とした訓示を受けました。

訓示がすむのを今やおそしと待ちかまえていた僕（梓，筆者註）は、すんだ途端に出口の兵隊さんのところに走り寄り、「もうこれで今すぐまっすぐ東京の家に帰っていいのですか」と馬鹿念を押して外に飛び出しました。そのときの空の高さ、空の明るさはまるで目がくらむようでした。（中略）門を一步踏み出るや倅（公威＝三島，同）の手を取るようにして一目散に駆け出しました。早いこと早いこと、実によく駆けました。⁴⁷⁾

三島はこの頃、「一度だって死にたいなどと思ったことはなかった」⁴⁸⁾と書いている。入隊検査不合格と聞かされて、わき起ころうとする微笑をやつとの思いで押し殺していた三島は、そのことを内心羞恥したが、突然ひらめいた「死にたいと思ったことはなかった」という言葉が「羞恥の縄目をほどいてみせた。」

そして次のような理會が襲いかかるのである。「私が軍隊に希ったものが死だけだというのは偽りだ。私は軍隊生活に何か官能的な期待を抱いていたのだと。」⁴⁹⁾

三島の男色は、その真偽のほどは分からないが、この描写に限っては終戦直後の混迷を生きる読者への、目を引くためのサービスだったと私は理會している。

軍医

ここで三島の入隊検査を担当した「軍医」について一言しておくことにしよう。

この軍医は誰か。私が調べたところによると、この軍医は、本籍大阪、大正11年（1922年）3月4日生まれというから、三島の入隊検査のさいには若干22歳の若者だった別府彰という名前の医師である。私が東京・恵比寿の防衛省防衛研究所で調べたところ、別府彰医師は昭和19年7月9日に歩兵第百九十九聯隊（兵庫県姫路市編成）附になっている。その後、聯隊に伴って各地へ移動、昭和20年6月時点では第百九十九聯隊の第一大隊本部附として軍医少尉の地位にあった。別府彰軍医の名前は、以下の通り、昭和19年9月1日付「軍事行政停年名簿118 陸軍将校實役定年名簿第四卷」（写真1）と、昭和20年6月に発行された「歩兵第百九十九聯隊将校職員表」（写真2）に見ることが出来る。

公威がもし入隊検査に合格していたら入隊するはずだったのは、兵庫県姫路市で編成された、第八十四師団第百九十九聯隊であった。いっぽう別府彰軍医は三島＝公威が入隊検査を受けた昭和20年2月10日の時点で、おなじ部隊に所属していた。

もう少し詳しくこの辺の事情を見てみよう。

いま述べた通り、三島は昭和20年2月10日に入隊検査を受けている。その四ヶ月後の昭和20年6月に発行された「歩兵第百九十九聯隊将校職員表」には三名の軍医の名前が見える。——すなわち第一大隊附の別府医師、第二大隊附の新海敬之医師、第三大隊附の松永清医師である。うち、新海医師は調べてはみたもののその前年、昭和19年発行の「陸軍将校實役定年名簿」のどこにも名前がなかった。これは恐らく新海医師の入隊が昭和20年に入って後のことだったからであるだろう。かつ右の「将校職員表」は新海医師の地位が「衛見士」（衛生見習士官）とされていることから、この新海医師は、三島を検査した軍医候補として条件を満たしていない。このことから新海医師は「仮面の告白」における「青二才の軍医」候補からは除外してよいだろう。

もうひとり、本籍徳島、大正8年3月28日生まれの松永清医師は将校職員表によると、三島入隊検査のときはすれすれで満25歳である。とすると年齢的には「仮面の告白」に登場する「青二才の軍医」と条件が符号するかに見える。が、以下に示す理由から、私は松永清医師説は採らない。

その理由は「即日帰郷」を命じられた際公威に手交された「帰郷証明書」にある。少々の説明が必要だろう。

安藤武が編んだ「三島由紀夫「日録」」によると、公威のもとに入営通知（赤紙）が届いたのは昭和20年2月4日のことである。この日は日曜日だったので、公威は翌5日の月曜日には入隊検査を受けるため本籍地の兵庫県富合村へ出立している。この時すでに重い風邪の症状が出ていたのは何度も書いた通り。翌6日、父梓の知人である好田光伊宅に泊まり、家人の手厚い看護や大量に嚙んだ解熱剤のおかげで持ち直し、2月10日には、富合村高岡廠舎（今、陸上自衛隊青野ヶ原駐屯地がある辺り）で入隊検査を受ける。奇しくも紀元節の前日であった。「仮面の告白」にある通り、「青二才の軍医」に「肺の既往症がある者は手を挙げろ」と言われて「サッと手を挙げた」入隊検査である。

結果は不合格だった。もし合格した時に公威が所属することになったのは、突第一〇一三三部隊というもので、先にも書いたが、これが姫路で編成された第八十四師団第百九十九聯隊のことである。部隊長は、本籍兵庫、明治27年10月6日生の、栗栖晋大佐。

帰郷証明書

実は、この時公威が受け取った「帰郷証明書」（きごうしょうめいしょ）は、山梨県山中湖村にある「三島由紀夫文学館」が、遺族の委嘱を受けて、収蔵している。この「帰郷証明書」には二つあって、公威に手交された和文タイプのオリジナル版と、オリジナル版を作るに当たって下書きとした手書き版であるが、ここで問題となるのは手書き版の方である。この手書き版には、昭和二十年二月十日/突第一〇一三三部隊長 栗栖 晋 と書かれたその左横に、「前田」なる朱印が押されてあるのだ。この「前田」印については新潮社版三島由紀夫全集の年譜にも記載されている。

当初私は、この「前田」こそ公威を入隊検査で「不合格」とした「青二才の軍医」ではないかと疑った。その人物を洗ってやろうとした。首尾良く正体が知れば、それをきっかけに「三島事件」の心的メカニズム——本稿の主題——に迫れるのではないかと考えたからだが、結果は空振りだった。防研で調べたところ、先述の「陸軍将校實役定年名簿」には「前田」名の軍医が四人いるが、三島の入隊検査にあたったと見られる「前田」軍医は、年齢や所属から推して、ひとりもいなかったのだ。

では、この「前田」とは誰なのか。部隊長の栗栖晋大佐の横に判をつくわけだから低い階級ではあるまい。この「前田」氏の正体がかめれば「仮面の告白」に登場する「青二才の軍医」の正体もおのずとはっきりするのではないか。

その正体は、郷土史家で静岡県熱海市立第一小学校校長をしておられる井上弘氏から戴いた、先述の「第百九十九聯隊将校職員表」を見たとき明らかになった。——見ると別府彰軍医が所属している第一大隊の第一歩兵砲小隊には、副官として前田實なる大尉が所属している。副官とは、防研の研究員（菅野直樹主任研究官）の話によると、隊長に直属してその任務を補佐する役目の将校であるという。そこで、こういう推理が成り立つ。このお世話係の前田大尉が、当日何らかの理由で入隊検査に欠席した栗栖晋大佐に代わって、公威の「帰郷証明書」下書きに自身の印を押したのだ、と。それでこの書類は部隊内で効力を発し、正式の、公威に手交された「帰郷証明書」の発行となったのだ、と。——以上は推測であるに過ぎないが、別府彰医師が「仮面の告白」に登場する「青二才の軍医」とすると、それと所属を同じくする前田實大尉こそ、「帰郷証明書」に判を付いた「前田」その人に他ならない、と考えてよいだろう。これを逆から言えば、このこ

とから、別府彰軍医が「仮面の告白」に出てくる「青二才の軍医」に違いないという推断が、かなり高い確率で、言いうるのである。

が、もうひとつ、この「前田」印を確定するに当たって問題があった。つまり、松永清軍医（入隊検査時点で満25歳）の所属する第三大隊にも、前田太郎という名前の将校が存在するのである。この人が件の「前田」印の主だということは言えないだろうか。その場合には、「青二才の軍医」はすなわち松永医師という可能性がぐっと高くなる。だが——である。

職員表をつぶさに見ると、この「前田太郎」は先の前田實大尉より二つ階級の落ちる少尉である。だからであろう、「副官」という職名も付いていない。となると、以上の事実からして、「前田太郎」が「前田」印の主であるという可能性は、かなり低いか、あるいは「ない」と言ってよいのではないかと思われる。

となると、やはり公威に手交された「帰郷証明書」の下書きにハンコを付いた「前田」は、第一大隊附の副官であった前田實大尉であると言ってよい。そしてここから、若い三島由紀夫＝平岡公威の入隊検査を担当したのは、同じ第一大隊に所属する別府彰軍医であったと考えるのが最も合理的であるという結論が導き出せるのである。

こうして、三島由紀夫「仮面の告白」に記された「青二才の軍医」は、第八十四師団第九十九聯隊に所属していた、本籍が大阪の、当時22歳だった別府彰軍医であると断定してよいだろう。

公威＝三島はこの時満20歳だった。ただの20歳ではない。詩を書き、小説を書く20歳である。公威は大正14年1月14日に生まれているから、大正11年3月4日生まれの別府彰軍医との歳の差はわずかに三歳。ひ弱な、美しい面立ちの少年であったが、すでに前年の10月15日には小石川にあった七丈書院（筑摩書房の前身）より処女小説集「花ざかりの森」（初版四〇〇〇部）を刊行している。新進作家として多忙の日々を過ごしていた。これは後年の三島の絢爛な著作の数々、高名な人士らとの人目を引く華麗な交際から推し量って言うのだが、若い三島の、ひとを見る目は鋭いものがあっただろう。

入隊検査のさい風邪に苦しんでいた公威は、若い22歳の別府彰軍医を前にして懸命の演技をしている。

「何だって私はあのようにむきになって軍医に嘘をついたのか？ 何だって私は微熱がここ半年つづいていると言ったり、肩が凝って仕方がないと言ったり、血痰が出ると言ったり、現にゆうべも寝汗がびっしょり出た（当たり前だ。アスピリンを嚥んだのだもの）と言ったりしたのか？」⁵⁰⁾

別府軍医から即日帰郷を言い渡されて公威は「隠すのに骨が折れるほど頬を押して来る微笑の圧力を感じていた」。歳を経て、作家として大成した三島由紀夫は、この時感じた「微笑の圧力」を、それが自らの人生にどんな意味を持つに至ったかを、繰り返し反芻したに違いない。ヤレヤレ兵隊に採られなくて済んだ、という思いを。⁵¹⁾

神聖喜劇

新進作家としてこれからも小説を書き続ける自由を手にすることが出来た……それはまさに胸をなで下ろすような感覚であったろう。同時代の小説家、大西巨人に「神聖喜劇」という大作がある。その第一巻には、入隊直後の身体検査のさいに旧知の顔を見つけ出して、明らかに好意から「後輩」の私を即日帰郷処分にしようとした」軍医が登場する。これが事実に基づくエピソードかどうかはともかく、当時の入隊検査の実情を描いて公威の「即日帰郷」と響き合う描写であるため、以下引用しておく。

「一月十一日午前、入隊直後の身体検査を担当した軍医中尉は、「入隊兵名簿」における私の氏名の下方の「九大法卒」という四文字を読み、私の高等学校をたずね、さらに私の中学校をたずねた。それらに私が答えると、私より七、八歳年長かの軍医は、彼自身もおなじ中学・高校・大学の出身であると告げた上、「三塁手（サード）をやっただらう？ F校の香椎球場の大学高専リーグ戦や何かで何度かお前を見たようだ。それにおれもF校では野球部だった。お前より四、五年は先輩かな。大学では、止したがね。」とその場にあるまじく私に感ぜられたような私的な親しみをを見せて言った。そう言われてみれば、私も、なんだか相手に見覚えがあるような気もした。しかし私は、その「先輩」との偶然の出会いに別段感動しなかったため、ただ御座なりの肯定だけを返した。それでも軍医は、私の呼吸器になんらかの異常を認めたと称して、明らかに好意的に「後輩」の私を即日帰郷処分しようとした。」⁵²⁾

みずからの従軍経験から旧陸軍に対してきわめて辛辣な反軍感情を持っていた大西は、この小説でも、軍隊内部の上下関係や上官から与えられる意味不明の命令の数々を、嗤い、貶めているが、同書の冒頭で披露されるこのエピソードは、旧軍内部にも、要所を担当する将校のなかにある種のいい加減さというか、自由裁量があったことを印象づけて、小説全体の主題と響き合っているように見える。

「神聖喜劇」では即日帰郷を言い渡された「私」は自分がじゅうぶん軍務に堪えられるだけ健康であると言いついて、結局、即日帰郷（除隊）をまぬかれる。

「私は、私の健康が軍務に耐え得るという「自信」を、おだやかに、しかし熱心に主張し、即日帰郷をまぬがれようと努めた。私よりも早く検査を受けた人人から、すでに十名ばかりが即日帰郷を決定せられたらしかった。中の一人が、その決定を日本男子の恥辱とし、泣いていたずらに取り消しを訴えた、といううわさを、私は聞いていた。この「軍国美談」の主と私とは、異質無縁の心情をもって、おなじような行為に出たのであろう。ふとその「軍国美談」を連想した私の身内に、一瞬苦い自嘲が動いた。」⁵³⁾

「仮面の告白」の中で三島が描いた平岡公威の心情とこれはあまりにかけ離れた精神の動きではないか。大西は「私の入隊は、最終的に確定せられた。いまやそれは、私がみずから希望し選択した運命であった。」と書いている。⁵⁴⁾

もしこの「神聖喜劇」の一シーンを三島が読んだら、どう反応しただらうか。三島がこの小説を読んだかどうか、知る術がない以上、推し量るしか方法がないのだが、同書は1960年から70年にかけて、つまり三島が日本回帰した時機と期を一にして、左翼系の「新日本文学」誌に連載されていた。評判くらいは耳に入っていただらう。即日帰郷について、三島は32歳のとき発表した「わが思春期」の中でこう書いている。「…ぎょっとしましたが、そのときの正直な気持は、軍隊へ入るよりも、病気になった方がいいという、助かったような気持でした。あとで聞くと、その隊は、みなフィリッピンへ連れていかれて、数多くの戦死者を出したそうであります。私はその誤診の胸膜炎のおかげで、また東京へ帰ってきましたが…」⁵⁵⁾

同情

以上述べてきた通り三島＝公威の「即日帰郷」は別府彰軍医による「手ごころ」だった。このことは弟の平岡千之氏も認めている。人のこころに敏い別府軍医は、風邪をさも重病そうに言い

募る、このいかにもひ弱そうな東京帝国大学法学部生を前にして、内々こう思ったのだ。この青年をお国のために役立てる方策があるとすれば、それは兵隊に採ることではなく、法律の勉強を続けさせることだろう、と。

沖縄では、今まさに陸軍による神風特別攻撃隊の決死行が迫っていた。グラフ誌などは「大東亜戦局の焦点」「敵も苦しんでゐる」(アサヒグラフ昭和19年12月27日昭和20年1月3日合併号)などと煽り立てて、戦意の最後のひとしずくを絞り取ることに血道を上げていた。

いっぽう別府彰軍医は悪時代を生き延びて、復員後は軍籍を離れ、長く精神科の医師として関西の病院に勤務したことが、私の調査の結果、分かっている。

するどい感性に恵まれた、詩を書く少年としての三島=公威は、おそらく、みずから寄せられたこの「手ごころ」を、その刹那であったか、それとも後日ゆっくりとであったか、ともあれ正確に、理会した。アア自分は同情されたのだと、心中深く得心した。この「同情」をみずから深く「羞じた」からこそ、ここをきっかけにして、何らかの精神の運動が作家の裡に芽生えたのではなかったか。私はそう考える。

いっぽう別府彰医師は戦後、労災についての論文を同僚の医師と何本か発表する傍ら、とある関西の病院の精神科に担当医として勤務することになる。⁵⁶⁾ (写真3) なぜ別府彰医師は「希望者が少ない」と言われる精神科を自身の専門にしたのだろうか。なぜ、数ある領域のなかでも特に労働災害に関心を持ったのか。死地へと赴く大勢の将兵と共に生活するうち兵士らの心の裡に何か探究すべき主題を見つけたのか。あるいは兵隊を奴隷の如く使役する旧軍の所業から組織の悪行としての労災に目を転じるに至ったのか。別府医師は、復員した後、医学会で活発に労働災害

第12回日本バイオフィードバック学会学術総会発表演題

【一般演題】	
1. ハンドヘルド・マイコンによる携帯用BFB装置の試作と臨床適用	神奈川リハビリセンター 矢島 正晴 市原 信 群馬大学 児玉 昌久
2. ボディ・リズム・コントロール	新潟大学教育学部 永田 茂 大橋 正春 都立大学理学部 佐久間 春夫
3. 卓上型汎用バイオフィードバックシステムの臨床応用1	三菱電機(株)中央研究所 大須賀 美恵子 寺下 裕美 関西労災病院神経科 藤本 雄二 別府 彰 金子 仁郎
4. 卓上型汎用バイオフィードバックシステムの臨床応用2	三菱電機(株)中央研究所 寺下 裕美 大須賀 美恵子 関西労災病院神経科 藤本 雄二 別府 彰 金子 仁郎
5. 振動病におけるRaynaud現象の成因およびBiofeedback療法の適応について	東邦大学心療内科 野中 辰彦 簡井 未春 岩村診療所 中島 弘幸 河村 保男 河村 英博 神岡鉱山病院 富田 国男
6. エコグラムからみた慢性頭痛の治療法の選択：バイオフィードバック療法に関して	東邦大学心療内科 中川 保弘 徳久 芳樹 中野 弘一 坪井 康次 簡井 未春
7. 前頭筋と咀嚼筋のEMGバイオフィードバック効果に関する比較検討	岩手医科大学歯学部補綴学第二講座 土門 宏樹 深沢 太賀男 渡辺 秀宜 森岡 範之 石橋 寛二
8. Biofeedback療法にて長期軽快状態を続けている気管支喘息の一症例	日本大学心療内科 松野 俊夫 中谷 達広 児島 克美

写真3

の論文を発表し講演を行っている。

こうして、あたかも同じ根っ子から方々に枝が分かれ、そこここに色鮮やかな花を付けるようにして、それぞれ相応の果実を戦後は軍医と作家の双方にもたらしたのである。

太平洋戦争が二人の精神に影を落としたことは間違いあるまい。いっぽうは組織の悪行としての労働災害への関心へと、いっぽうは菊を救ける刀たらんとする私兵組織の結成へと。だが、ここで問うべきは軍医と作家の戦後だけではない。要するに、あの聯隊はどうなったのか。三島が所属するはずだった、あの姫路編成の第八十四師団第百九十九聯隊は果たしてどのような最後を迎えたのか。三島は「わが思春期」の中で、自分が所属するはずだった「その隊は、みなフィリピンへ連れていかれて、数多くの戦死者を出した」と語っている。この当時、フィリピンと言うと、日本軍はレイテ沖海戦（1944年10月23日～25日）、レイテ決戦（1944年10月20日～敗戦）に続けて敗北し、今は首都マニラを巡る戦いが頂点を迎えていた。しかしここでも後退を続け、にわかに「本土決戦」の声が大になっていた。大本営はこれを「決号作戦」と称し、一億玉砕を叫び、日本各地に築城陣地を構築、残り少なくなった兵力を本土防衛に備えつつあったのである。

全員生還

防衛省防衛研究所戦史室による『戦史叢書 本土決戦準備 関東防衛』によると、昭和20年「三月下旬（日時不詳）、第八十四師団（第十五方面軍、姫路）が第十二方面軍司令官の指揮下に入れられた。第十二方面軍司令官は第八十四師団に対し、酒匂川以西の防衛担任を命じた」とある。⁵⁷⁾ 酒匂川とは富士山麓から小田原市へと注ぐ川である。また別の資料でも、昭和19年12月28日、第八十四師団は「沖縄からフィリピン方面への戦力投入として臺灣へ転身した第九師団（原守中将、金沢）の充当として沖縄への派遣が決定されますが、本土防衛強化、また海上輸送が困難なことから昭和二十（一九四五）年一月二十三日、第八十四師団の沖縄派遣は中止され、「四月八日、第八十四師団は（中略）神奈川県小田原市に移動します。（原文改行）（第百九十九）聯隊は小田原に配置され、敵上陸部隊迎撃のため陣地構築中に停戦を迎えます。」そして「八月三十日、姫路に帰還、復員完結します。」⁵⁸⁾

この間の本土の戦況は先の『戦史叢書 本土決戦準備 関東防衛』によると、こうだ。「米軍の比島上陸によって南方との海上交通はほとんど途絶」し、この結果「大本営は二十年二月十六日、朝鮮海峡方面船舶地帯設定要領を指示」、「交通確保の特別処置を」取る。

三島の入隊検査の6日後である。

「米軍の硫黄島作戦に関連し、二十年二月十六、十七日の両日、米艦載機が関東方面に襲撃」する。「二月十九日午後、B-29約一〇〇機が関東地方に襲撃し「主として東京市街地を無差別に爆撃」、葛飾区および江戸川区に相当の被害」⁵⁹⁾をもたらす。

大本営は迫り来る本土決戦を前に手持ちの兵力を慌ただしく編成し直す必要に迫られ、昭和20年2月6日、第八十四師団を第十五方面軍の戦闘序列に編入することを決定。さらに3月下旬には、相模湾・駿河湾の沿岸防備を任された第十二方面軍の指揮下へこれを取め、4月8日には第五十三軍の戦闘序列に編入すると発令、「相模湾及び駿河湾方面の確保と滅敵」（『戦史叢書』）を期して小田原市へと進出させた。

こうして築城陣地の構築に当たっていた最中に停戦を迎えた第百九十九聯隊は小田原で全員生還したのである。

すでに明らかだろう。三島は、「その隊は、みなフィリピンへ連れていかれて、数多くの戦死

者を出した」と書くが、その話はまったく作家の思い違いか、夢でも見た如くの、根拠のない幻想なのである。

入隊検査で「即日帰郷」を言い渡された三島はそれを「青二才の軍医」による「誤診」と書いた。この記述に生涯こだわりいっさい修正しようとしなかった。「仮面の告白」に書かれたこの「虚偽」が、作家の出世作となった書物の評判も手伝って、一人歩きを始め、三島をめぐる言説のある面を規定したのは事実だろう。

「仮面」の告白

三島の精神の奥には、何か旧軍に対する暗い幻想が潜んでいた。あるいは、旧軍から「拒絶された」自身への歪んだ思い、それこそ「羞恥」とでも呼ぶほかない暗い観念が横たわっていた。こうして事実を検証していくと、作家のずたずたにされた自我の亀裂を、いま三島を書く者としての私は、感じざるを得ないのである。

「即日帰郷」を言い渡されて、三島が心の底から安堵したことは事実であろう。紙のない時代に出版した「花ざかりの森」初版四〇〇〇部が「一週間で売り切れ」（「私の遍歴時代」）、「早熟の天才」ともてはやされた。作家としては、彼の属する国家とは裏腹に、前途は洋々だった。書くべき小説、書きたい主題は、それこそ山ほどあっただろう。

だが三島の心中にはひとつ引っかけがあった。つまり「銀時計組」として昭和天皇手ずから美しい贈り物を賜ったことから来る「負い目」が。

「などですめろぎは人間（ひと）となりたまひし」、『英霊の聲』で三島はそう書いた。これは、言うまでもなく2・26事件の青年将校にみずからをなぞらえた三島自身の叫びである。20歳の平岡公威を「救済」するために三島は兵士になることを——こう言ってよければ——痛切なまでに、夢見た。そして兵士となり、「百人隊長」となって、階段を上っていくにつれ、昭和天皇への恋闕の思いが嵩じてきたのは、彼の中で肥大していった自己のしからしむるところ、自我肥大と指摘するほかあるまい。なぜなら彼は、あの日、「即日帰郷」を言い渡されて「安堵」したのだから。そもそも三島の思想とは「あの日」をきっかけに肥大していったと言ってよい。

根っこにある原体験がいつか熟成して、それが芽を吹き、肥大して、あのような形を取ったのだ。

今一度、「仮面の告白」から引用しておく。

私のようなひよわな体格は都会ではめずらしくないところから、本籍地の田舎の隊で検査をうけた方がひよわさが目立って採られないですむかもしれないという父の入知恵で、私は近畿地方の本籍地のH県で検査をうけていた。農村青年たちがかるがると十回ももちあげる米俵を、私は胸までもちあげられずに、検査官の失笑を買ったにもかかわらず、結果は第二乙種合格で、今令状をうけて田舎の粗暴な軍隊へ入隊せねばならないのであった。（中略）令状が来てみるとさすがに私も気が進まなかったが、一方景気のよい死に方の期待があるので、あれもよしこれもよしという気持になった。ところが工場で引きかけていた風邪が行きの汽車の中で募って来、祖父の倒産以来一坪の土地もない郷里の、昵懇な知人の家に到着すると、はげしい熱で立っていることも叶わなかった。しかしその家の手厚い看護と、なにかんづく多量に嚙んだ解熱剤が利目をあらわしたので、私は一応威勢よく人に送られて営門をくぐった。

葉で抑えられていた熱がまた頭をもたげた。入隊検査で獣のように丸裸にされてうろうろして

いるうちに、私は何度もくしゃみをした。青二才の軍医が私の気管支のゼイゼイという音をラッセルとまちがえ、あまつさえこの誤診が私の出たらめの病状報告で確認されたので、血沈がはからされた。風邪の高熱が高い血沈を示した。私は肺湿潤の名で即日帰郷を命ぜられた。

営門をあとにすると私は駈け出した。……⁶⁰⁾

「わが思春期」では、それが次のように記される。

……ところが、私の症状が、新米の軍医によって誤診されてしまいました。彼は、私のことを肺湿潤だと言うのです。いわゆる軍隊用語の胸膜炎です。私はラッセルが聞こえると言い出されて、ぎょっとしましたが、そのときの正直な気持は、軍隊へ入るよりも、病気になった方がいいという、助かったような気持でした。あとで聞くと、その隊は、みなフィリッピンへ連れていかれて、数多くの戦死者を出したそうであります。私はその誤診の胸膜炎のおかげで、また東京へ帰ってきました……⁶¹⁾

これらはいずれも虚偽である。三島の思想、と言うより想念が「生」＝「即日帰郷」と「死」＝「フィリッピン」と響き合い、自身の戦後を引き裂いていく契機をなした、作家の実存にそのまま繋がる「虚偽」である。この引き裂かれた実存が「肺湿潤」と「誤診」された自分、「フィリッピン」へ連れていかれて「数多くの戦死者」を出した第百九十九聯隊という、作家の戦後を形なす重要な偽りの原イメージをなしたと言ってよい。

が、しかし――。

三島を読む者としての私が、三島の言説に検証の手を加える必要を感じるのは、こうした明らかな「虚偽」が自身の「生」の再解釈を生み落とし、結果彼の実存が歪んでいくと思われるその心的機序を思う時である。例えば、即日帰郷前後の三島の様子が、「わが思春期」にはこう描かれているのだ。「戦争の最後の年、昭和二十年の春、それは奇妙にのんびりした春でした。というのは、大学が、それまでいた飛行機工場の幹部と意見の相違を来たし、学生が他の勤労働員先へ転ずる間を、しばらく大学へ戻るようにしてくれたからであります。」⁶²⁾

三島はこの時、群馬県前橋市近郊、新田郡太田町の中島飛行機工場に学徒動員されていた——昭和20年1月から3月のことである。そして東京帝国大学は昭和20年「三月一ト月は講義を再開し、四月ははじめから又別の工場へ動員されるというスケジュールを組んだ。」⁶³⁾

「学生が他の勤労働員先へ転ずる間」、「四月ははじめから又別の工場へ動員される」と言う右の記述は、三島事件の心的機序を考えるに当たって、ことのほか重要である。なぜなら「別の工場」、「他の勤労働員先」とは、今の江ノ島線大和駅の北西にあたる、神奈川県高座郡大和高座工廠のことだからだ。この場所は、昭和20年3月下旬、第百九十九聯隊が「相模湾・駿河湾の沿岸防備を任された第12方面軍の指揮下へ」入り、その後、4月8日に「相模湾及び駿河湾方面の確保と減敵」を期して小田原市へと進出した、ほぼその膝下にあたる場所、15キロほど南に太平洋を臨む、まさに相模湾の目と鼻の先に他ならない。

三島＝平岡公威と、彼が所属するはずだった第八十四師団第百九十九聯隊は、昭和20年3月から、三島が学徒動員先から家族の待つ世田谷区豪徳寺へ帰宅する同8月7日（「広島」の翌日）まで、⁶⁴⁾ 同じ神奈川県の高座郡で本土防衛の任務に当たっていた。

神奈川県高座郡の相模台に陸軍士官学校があった。この間の事情に詳しい香川芳文著『小田原地方の本土決戦』によると、第八十四師団がその麾下に入った第五十三軍は、司令部をここに置

き、終戦間際にはそこからほど近い七沢温泉近くの、玉川国民学校（今の厚木市立玉川小学校）に司令部を移している。⁶⁵ いずれも三島の動員されていた大和高座工廠からほど近い。

三島は「肺湿潤」で「即日帰郷」を生涯、深く羞じていた。だが、第百九十九聯隊に仮に入隊したとしても、他の隊員らや「青二才の軍医」別府彰医師と共に小田原市で停戦を迎え、命永らえて、無事家族の元に復員していたのである。

フィリッピンで多数の死傷者、と三島は書いた。がこれは三島の想念が生んだ虚偽であった。

別府彰医師の下した「即日帰郷」はその弱さを見かねた軍医による手ごころだった。こうして検証してきたすべての事実がそのことを証たてているからだ。

1970年11月25日のあの日、持参した短刀を我が身に突き立てる三島の、決死の思いの奥まった暗闇に、果たしてそのことはどう過ぎただろうか。

おわりに

私がこの小論の着想を得たのは、メディアに取りあげられる生前の三島を客として眺め、そして「仮面の告白」を初読したときに覚えた落差、この作家の本当の姿はいったいどこにあるのだろう、と言った奇妙な「違和感」をみずから意識したときであった。絢爛な文章の奥から立ちこめる、どこか空虚なそらぞらしさ、この三島特有の（と言って悪ければ作家の特異な）存在感の在処をさぐり当てて、何とかその落差、「違和感」に決着をつけたい、そういう思いがここ数年積み重なって、私にこの小論を書かせた。

そうして山中湖村にある三島由紀夫文学館を訪れ、旧陸軍軍医の親睦団体である「みどり会」の方々140名ほどにアンケートを送り、若い三島（平岡公威）が昭和20年に入隊検査をうけた高岡廠舎のあった辺り、現陸上自衛隊青野原駐屯地（兵庫県小野市）を訪れて、少しずつだが「仮面の告白」の言う「私は肺湿潤の名で即日帰郷を命じられた」の裏の意味が分かってきた。

果たして別府医師とは何者だったのか。医師の本籍が大阪府であることもあって、まだこの医師について、私はこれといった手がかりをつかんではいない。この小論は、その意味で、まだ論証の途上にある。

だがこの小論が明らかにした事実もいくらかはあるだろう。大方の叱正を待つとともに、今後の研究の進展をあらためて期して、小論を取りあえず公にする次第である。

注

- 1) 伊達宗克「裁判記録『三島事件』」（講談社、昭和47年）14。

三島の翻訳者であり、詳細な伝記を著したジョン・ネイスンは三島の自決をこう解釈している。「三島の切腹死は少年時代から身近に感じ、かつ断続的に脅かされていた死への切望に駆られたものであり生涯最後の十年間に公言した『愛国心』は憧れてやまぬ殉死への道筋を整えるものだったと私はなお確信している。」（『新版・三島由紀夫—ある評伝—』新版への序文より）

また「ただ三島の一生の物語から感知するかぎりでは、それが基本的に死へのエロティックな陶醉にかかわっているように見えるということだけである。私が言いたいのは、三島は生涯かけて情熱的に死を欲し、『愛国心』を、あらかじめ処方された一生の幻想たる苦痛に満ちた『英雄的な』死の手段として意識的に選択したように見えるということだ。（中略）私には、どうしても三島の自殺がその本質において社会的でなく私的であり、愛国主義的でなくエロティックであったように思われるのだ。私の解釈が真実のすべてだというつもりはない。ただそれが真実だろうと信じているまでのことである。」（同342-343）

思うに三島の死を「エロティック」と見る見方は、福島次郎「剣と寒紅」でも流布された通り一つの見方ではある。が、その自決をこの「エロス」という視点だけで割り切ることが出来ないのもまた確かなことである。むしろ本稿で著者が主張する通り、「作家のコンプレックスの窮極の昇華、自己救済」と見る方が、軍医による「誤診」との言説とも相まって、より真実に近いと思われる。

- 2) 同書, 15.
- 3) 同書, 15.
- 4) 三島由紀夫の辞世は次の二首である。

益荒男が たばさむ太刀の 鞘鳴りに
幾とせ耐へて 今日の初霜

散るをいとふ 世にも人にも さきがけて
散るこそ花と 吹く小夜嵐

これに関連して、三島と親交のあった評論家の佐伯彰一は、自著「評伝三島由紀夫」の中で、三島文学と死の親和についてこう述べている。

「なるほど三島文学を思い返してみれば、ほとんど一切の針が、死という極北を目ざしている。『岬にての物語』も『獣の戯れ』も『憂国』も『春の雪』も、ことごとくが、死に向かって収斂している。あの見事な少年小説『午後の曳航』までが、少年の偶像たる雄々しい海員の毒殺によって、円環が閉じられていた。」そして三島はある時、氏にむかってこう言ったという。「ぼく（三島、筆者註）は興味ないね、生きのびるなんて、不潔だね」と。

- 5) 宮崎正弘「三島由紀夫はいかにして日本回帰したのか」（清流出版、2000年）88.
一説によると三島は、幕末の志士では思索家の吉田松陰より行動家の高杉晋作を評価していたという。ちなみに村松剛「三島由紀夫—その生と死」には「氏は諫死の執行の日に、吉田松陰の獄死の日を選んだ。十一月二十五日は、陰曆になおすとちょうどその日にあたる。」との記述があるが、松陰の命日を新曆（太陽曆）になおすと、1859年11月21日となるのであって、これは氏の思い違いである。
- 6) 「毎日新聞夕刊」1970年11月25日.
- 7) 「朝日新聞夕刊」1970年11月28日.
- 8) 伊達宗克、前掲書、75.
- 9) 同書、75.
- 10) 同書、87-88.
- 11) 同書、89.
- 12) 同書、90.
村松の前掲書によると「小学校時代の三島氏は、『白っ子』とか『青びょうたん』とかいわれていたという。」との記述がある。続けて村松は「あれは子供に、世の中は不条理だと考えさせる病気だねえと、氏（三島、筆者註）が述べたことがある。病気というのは、自家中毒のことである。」と書いている。（63）
- 13) 「毎日新聞朝刊」1970年11月26日.
- 14) 三島由紀夫「行動学入門」（文藝春秋、昭和45年）.
- 15) 同「蘭陵王」（新潮社、1971年）100.
- 16) 伊達宗克、前掲書、50.
- 17) 同書、120.
- 18) 「毎日新聞朝刊」1970年11月26日.
- 19) 同紙.
- 20) 三島由紀夫「文化防衛論」（筑摩書房、2006年）81-86.
- 21) 伊達宗克、前掲書、128.
- 22) 同書、129.
- 23) <https://ja.wikipedia.org/wiki/松本試案>

- 24) 伊達宗克, 前掲書, 223.
- 25) Wikipedia, 前掲.
- 26) 伊達宗克, 前掲書, 223.
- 27) 安藤 武「三島由紀夫『日録』」(未知谷, 1996年) 87.
- 28) 伊達宗克, 前掲書, 223.
- 29) 同書, 224.
- 30) 同書, 224.
- 31) 同書, 225.
- 32) 同書, 229.
- 33) 同書, 120.

村松剛によると、「戦争中の『死の領域』から生へと、この小説によって跳躍したと、氏(三島, 筆者註)はいつている。」という。この小説とは「仮面の告白」のことである。死と生の往還が三島の裡にくすぶっていたことが、以上二つの言説からもうかがえる。

- 34) 同書, 270.
- 35) 同書, 273.
- 36) 同書, 274.
- 37) 同書, 307.
- 38) 小川和佑「三島由紀夫少年詩」(潮出版社, 昭和48年) 15.
- 39) 三島由紀夫「わが思春期」(集英社, 昭和48年) 5.
- 40) 同書, 77.
- 41) 同書, 77-79.
- 42) 三島由紀夫「仮面の告白」(新潮文庫, 昭和62年) 112.
- 43) 同書, 113.
- 44) 同書, 115.
- 45) 安藤 武, 前掲書, 73.
- 46) 同書, 73.

三島の実弟で元外交官の平岡千之は、この「誤診」について、前出のジョン・ネイスンの取材を受けてこう述べている。「千之の意見では、その軍医は症候を意図的に誤診したのだらうという。『軍医さんはたぶん兄をひとめ見て、こんな弱々しい身体では、兵営に入ったら二、三日しか生命がもたないと考えたんだと思いますよ。気の毒に思って放してくれたんでしょう。兄はその頃、死人みたいに蒼い顔をして痩せていましたからね。だれが兵隊になんか取るもんですか。』」(前掲書, 77)

弟千之はやはり「誤診」を軍医の「手ごころ」と見ていた。兄と弟との間で兄の入隊検査の顛末について何らの会話もなかったとは考えにくい。

- 47) 平岡 梓「倅三島由紀夫」(文藝春秋, 昭和47年) 69.
- 48) 三島由紀夫「仮面の告白」115.
- 49) 同書, 115.
- 50) 同書, 114.
- 51) 同書, 114.
- 52) 大西巨人「神聖喜劇」(光文社, 1978年) 19-20.
- 53) 同書, 20.
- 54) 同書, 20.
- 55) 三島由紀夫「わが思春期」78.
- 56) 関西労災病院勤務医として、別府彰医師の名前が確認できる。写真3参照のこと。
- 57) 防衛省防衛研究所編「戦史叢書 本土決戦準備 関東防衛」275.
- 58) <http://shinkokunippon.blog122.fc2.com/blog-entry-882.html?sp>
- 59) 「戦史叢書」275.
- 60) 三島由紀夫「仮面の告白」112-113.

あくまで「誤診」と言い募る三島であるが、佐伯彰一は前掲書で三島について「あれほど俊敏明晰に

一切を見ぬく人、見えすぎる眼の持ち主」(22)と観察している。そしてこうも書く、「あるいは、あまりに強い落差の意識、見えすぎる眼そのものが、三島さんを逆にかり立て、追いつめることになったのだろうか。」(23)その三島が軍医の「真意」に果たして無頓着でいられたのだろうか。

61) 三島由紀夫「わが思春期」77-79.

また佐伯は別の箇所で「一つは、三島のあのひたと直視している眼の存在」について指摘する。「明晰に見ぬく眼、見ぬくことに憑かれた眼、いや正確には、見ぬこうという意思に憑かれた眼というべきかもしれない…」「まったく先くぐりすること、相手を出し抜いて一步でも先を見ぬくことが大好きな人物だった。…無意識や不透明は一切我慢がならぬらしかった。とにかく先くぐりして、自分流に見ぬいて、見ぬくことで対象にしかときまりをつけるまでは落ち着けぬらしかった。」(194-195)

いっぽう、やはり三島と親交のあった評論家、村松剛も同様の観察をしている。「頭脳の回転の速さにおいて、三島氏に匹敵する人物をほくは知らない。氏の会話はテンポがはやくてじつにたのしかったし、批評家としての氏は、明らかに一流だったろう。」(「三島由紀夫—その生と死」14)

またジョン・ネイスンによると「三島は文字どおり、だれの眼にも明らかな頭脳の冴えと機知、そして茶目っ気すらもまじえた活力を放散する電力源だった」と映っていた。

62) 同書、99-100.

生前の三島とも親交を結び、信頼に足る評伝作者でもある佐伯彰一の前掲書付録の「写真と年譜」(作成 山口基)を見ても、昭和二十年の記述には、「本籍地での入隊検査に際し軍医の誤診により即日帰郷を命じられる。」(252)とある。こうした年譜が一人歩きしていることが、三島の伝記的事実の追求をある意味でややこしくしている。

ジョン・ネイスン前掲書によると「昭和二十年五月、三島のクラスは、東京から四十キロほど西南にある神奈川県高座郡の海軍高座工廠に移動した。法科の学生たちは工廠の寮に寝泊りし、整備工としてはたらいだ。しかし三島は、健康不良という口実で、それはすべて嘘ではなかったのだが、再び肉体労働から免除されるようにし、『図書館』の管理を任せられた。」(81)そして「三島は師清水文雄に『和泉式部日記』、『古事記』、『室町時代小説集』などの古典、それに泉鏡花を読んでいると報告している。」という。

63) 三島由紀夫「仮面の告白」116.

もっとも佐伯は「『仮面の告白』を伝記の材料として読むのは、じつの所、危なっかしい作業である。」と述べている。「断るまでもないことながら、これは小説であって、自伝ではなかった。次いで「仮面の告白」は「『私』の総体的な神話化にあったといっていいたいだろう。」とも述べた。(108-109)が、その同じ筆で佐伯はこうも書く。「そこで、『仮面の告白』をそのまま作者の自伝、『告白』と受けとるのは、神話をそのまま事実的な歴史と取り違えるようなものであろう。(中略)その反面、『仮面の告白』は、基本的な枠組においては、これまた奇妙なほど事実そのままなのだ。」(110)

64) 安藤 武、前掲書、80.

65) 香川芳文「小田原地方の本土決戦」(夢工房、2008年)27.

引用文献 (引用順)

- 「裁判記録『三島事件』伊達宗克著、講談社、昭和47年。
「三島由紀夫はいかにして日本回帰したのか」宮崎正弘著、清流出版、2000年。
「行動学入門」三島由紀夫著、文藝春秋、昭和45年。
「蘭陵王」三島由紀夫著、新潮社、1971年。
「文化防衛論」三島由紀夫著、筑摩書房、2006年。
「三島由紀夫『日録』」安藤 武編、未知谷、1996年。
「三島由紀夫少年詩」小川和佑著、潮出版、昭和48年。
「わが思春期」三島由紀夫著、集英社、昭和48年。
「仮面の告白」三島由紀夫著、新潮文庫、昭和62年。
「倅・三島由紀夫」平岡 粹著、文藝春秋、昭和47年。
「神聖喜劇」大西巨人著、光文社、1978年。

「戦史叢書 本土決戦準備 関東防衛」防衛省防衛研究所編。
「私の遍歴時代」三島由紀夫著、講談社、1964年。
「英霊の聲 オリジナル版」三島由紀夫著、河出書房新社、2005年。
「小田原地方の本土決戦」香川芳文著、夢工房、2008年。
「評伝三島由紀夫」佐伯彰一著、新潮社、1978年。
「三島由紀夫—その生と死」村松 剛著、文藝春秋、1971年。
「新版・三島由紀夫—ある評伝—」ジョン・ネイスン著、野口武彦訳、新潮社、2000年。

* その他「三島事件」を伝える1970年11月付「毎日新聞」「読売新聞」および「朝日新聞」の記事を適宜引用した。

** 日本国憲法制定を巡るいわゆる「松本試案」についてはインターネット「Wikipedia」の記述から引用した。

参考文献（あいうえお順）

いいだ・もも「三島由紀夫 その死とその世界」都市出版社、1970年。
石原慎太郎「石原慎太郎対話集 酒盃と真剣」参玄社、1973年。
石原慎太郎「三島由紀夫の日蝕」新潮社、1991年。
猪瀬直樹「ペルソナ 三島由紀夫伝」文藝春秋、1995年。
大谷敬二郎「二・二六事件 流血の四日間」図書出版、1973年。
梶谷哲男「パトグラフィ 双書⑦三島由紀夫 芸術と病理」金剛出版新社、昭和46年。
軽部茂則「インパル ある従軍医の手記」徳間書店、1979年。
佐渡谷重信「三島由紀夫における西洋」東京書籍、昭和56年。
司馬遼太郎「世に棲む日々」文春文庫、2003年。
澁澤龍彦「三島由紀夫おぼえがき」中公文庫、1986年。
水津謙二「三島由紀夫の悲劇 病跡学的考察」都市出版社、1971年。
杉原祐介・剛介「三島由紀夫と自衛隊 秘められた友情と信頼」並木書房、1997年。
杉山隆男「兵士に告ぐ」小学館文庫、2014年。
杉山隆男「兵士に聞け」新潮文庫、2013年。
杉山隆男「『兵士』になれなかった三島由紀夫」小学館文庫、2010年。
鈴木亜繪美「火群のゆくへ 元楯の会会員たちの心の軌跡」田村司監修、柏艸舎、2005年。
戦時下の小田原地方を記録する会編「市民が語る小田原地方の戦争」、2000年。
徳岡孝夫「五衰の人 三島由紀夫私記」文春文庫、2015年。
中村彰彦「烈士と呼ばれる男」文藝春秋、2003年。
日本学生新聞社編「回想の三島由紀夫」行政通信社、1971年。
野坂昭如「赫奕たる逆光」文藝春秋、昭和62年。
林 房雄、三島由紀夫「対話・日本人論」夏目書房、1966年。
福島次郎「三島由紀夫 一剣と寒紅」文藝春秋、平成10年。
藤井治夫「自衛隊クーデター戦略」三一書房、1974年。
松本清張「昭和史発掘 9」文藝春秋、1978年。
松本 徹編「年表作家読本 三島由紀夫」河出書房新社、1990年。
松藤竹二郎「三島由紀夫 残された手帳」毎日ワズ、2007年。
持丸 博、佐藤松男「三島由紀夫・福田恒存 たった一度の対決」文藝春秋、2010年。
三島由紀夫、東大全学共闘会議駒場共闘焚祭委員会（代表 木村 修）「討論 三島由紀夫VS.全共闘〈美と共同体と東大闘争〉」新潮社、1969年。
三島由紀夫「真夏の死—自選短編集—」新潮文庫、昭和45年。
三島由紀夫「若きサムライのために」日本教文社、1969年。
三島由紀夫「三島由紀夫語録」鷹書房、1975年。
三島由紀夫「金閣寺」新潮文庫、2003年。

- 三島由紀夫「癡王のテラス」中央公論社，1969年。
宮崎正弘「三島由紀夫『以後』」並木書房，1999年。
宮崎正弘「三島由紀夫の現場」並木書房，2006年。
村上建夫「君たちには分からない 『楯の会』 で見た三島由紀夫」新潮社，2011年。
山崎正夫「三島由紀夫における男色と天皇制」グラフィック社，1978年。
山本舜勝「自衛隊『影の部隊』 —三島由紀夫を殺した真実の告白」講談社，2001年。
ラディゲ，レイモン「ドルジェル伯の舞踏会・肉体の悪魔」江口 清訳，三笠文庫，1952年。
「三島由紀夫研究③三島由紀夫・仮面の告白」鼎書房，2006年。
「三島由紀夫研究⑥三島由紀夫・金閣寺」鼎書房，2008年。

* 発行年は，引用文献・参考文献とも，奥付の表記をそのまま使用した。

本稿は，平成26年度東京国際大学特別研究助成を受けて調査した成果報告書にあたる。